

大学コンソーシアム京都「インターンシップ・プログラム」について

大学コンソーシアム京都は、京都地域の大学および短期大学が各大学から特色ある科目を提供し、学生が在学中に企業や行政機関およびNPO・NGO等において就業体験をする「インターンシップ・プログラム」を開講し、この事業内容を年々充実すると共に継続的に発展させています。

この「インターンシップ・プログラム」事業には、本学を含め50以上の大學生および短期大学が参加しており、これまでにも多くの学生が参加しています。

この教育プログラムの具体的な内容等の案内および出願手続きの資料等については、インターンシップ支援オフィス窓口にて配付します。

1. 「インターンシップ・プログラム」について

大学コンソーシアム京都が実施する「インターンシップ・プログラム」には、以下のプログラムが用意されています。

①短期実践型（夏期）「ビジネスコース」・「パブリックコース」

夏期休暇を中心としたインターンシップを企業や行政機関およびNPO・NGO等においておこなう。

②長期プロジェクト型「長期プロジェクトコース」

3~6ヶ月の長期にわたり企業、NPOなどで実際にひとつのプロジェクトを担当する。

「インターンシップ・プログラム」の最終評価に合格すれば、各学部が定める資格要件にもとづいて単位が認定されます。

これらの「インターンシップ・プログラム」の受講を希望する学生は、本学の授業や定期試験等と「インターンシップ・プログラム」の日程が重なることも考えられますので所属の学部教務課窓口で事前に相談してください。

なお、コースのプログラム内容等については、毎年度発行する「インターンシップ実習生募集ガイド」で確認してください。

(1) 資格要件

学部ごとに資格要件を定めていますので、履修要項HP「2. 単位互換制度」で確認してください。

(2) 出願手続について

インターンシップ支援オフィス窓口において、「インターンシップ・プログラム実習生募集ガイド」と受講を希望するコースの「インターンシップ・プログラム出願票」を受け取り、「募集ガイド」を熟読のうえ、「出願票」に必要事項を記入、写真を貼付し、キャンパスプラザ京都の「大学コンソーシアム京都事務局窓口」に定められた期日までに提出してください。なお、出願できるのは、1名につき1コースであり、複数コースへの出願、同一コースの重複出願があった場合は、その全てが無効になるので注意してください。

(3) インターンシップ・プログラムの枠組みについて

「事前学習」→「実習（中間指導）」→「事後学習」をひとつの枠組みとした、各コースの目的に沿ったプログラムの学習・実習がおこなわれます。

①事前学習について

実習に先だって、実習が有意義なものとなるように準備に万全をきすためのプログラムで、オリエンテーション、実習先の研究を通じ職業意識を啓蒙するディスカッション、最低限必要なパソコンのスキルアップやビジネスマナー講座などがあります。

②実習について

実習先において正（準）社員・職員と同じ責任と意識をもった就業体験ができるよう、各受入先では特色あるプログラムが策定されています。

③事後学習について

ゼミクラスで各自の実習体験を報告することによって、自らの問題意識や関心を明確にし、今後の学習効果やライフプランにつなげていくことを重点とした学習をおこないます。

(4) 実習先の決定について

実習生の希望や適正を考慮して、大学コンソーシアム京都インターンシップ事業推進室の総合コーディネーター（大学教員）を中心とした「選考委員会」にて決定されます。この際、受け入れ人数の問題等によって、必ずしも希望する業界や職種で実習できない場合があることを出願時から理解しておいてください。

(5) 定期試験及び追試験受験資格の認定

インターンシップ受入先の都合により、やむを得ず実習期間と定期試験日時が重なることがあります。当該実習と定期試験日時が重なることが判明した場合は、直ちに所属の学部教務課窓口に相談してください。

なお、インターンシップの実習期間が本学定期試験と重なった場合の取扱いは、次のとおりです。

本学の授業科目	協定型インターンシップ	対応方法	本学の科目の追試対象	追試受験料
◎	◎	インターンシップを優先する	認める	免除
○	◎	インターンシップを優先する	認める	免除
◎	○	本人の判断により選択可能	認める	免除
○	○	本人の判断により選択可能	認める	免除

◎印は、卒業要件に関する科目（教職課程科目を含む）

○印は、随意科目として扱う科目